

平成27年度北区予算案の特徴



平成27年2月

東京都北区

目 次

＜予算編成方針＞	1
1 予算の規模	2
2 予算の特徴と重点分野	3
(1) 予算の特徴	3
(2) 3つの優先課題などへの取組み	3
(3) 計画的な財政運営（歳入の確保と歳出の見直し）	5
(4) 個別事業	6
① 安全・安心なまちづくりについて	6
② 生活安全について	6
③ 高齢者福祉について	6
④ 子育て支援について	7
⑤ 教育について	8
⑥ 健康づくりについて	9
⑦ 障害者福祉について	9
⑧ 地域の福祉課題への総合的な対応について	9
⑨ 生活困窮者への支援について	9
⑩ 景気対策、就労雇用対策について	9
⑪ 産業振興について	10
⑫ 文化振興について	10
⑬ 生涯スポーツ振興について	10
⑭ まちづくりについて	10
⑮ 公園等の整備について	11
⑯ 鉄道駅エレベーター等の整備について	11
⑰ 放置自転車対策について	11
⑱ 住宅対策、老朽家屋対策、空き家対策について	11
⑲ 環境対策について	12
⑳ 東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の取組みについて	12
㉑ 地域のきずなづくりについて	12
㉒ 施設の更新について	12
3 歳入の特徴	13
4 歳出の特徴	15
(1) 目的別歳出の特徴	15
(2) 性質別歳出の特徴	16
5 基金と特別区債について	17
(1) 主要5基金の活用について	17
(2) 特別区債の発行状況について	18

〈予算編成方針〉

「区民とともに」の基本姿勢のもと、急速に進行する少子高齢化への対応をはじめ、新庁舎の建設と公共施設の更新需要、首都直下地震等に備えた防災・減災対策など喫緊の課題への迅速な対応はもとより、「地域のきずなづくり」と「子育てファミリー層・若年層の定住化」の2つの最重要課題についても積極的に取り組むため、3つの優先課題を中心に、限られた資源を各分野に重点的・効率的に配分しました。

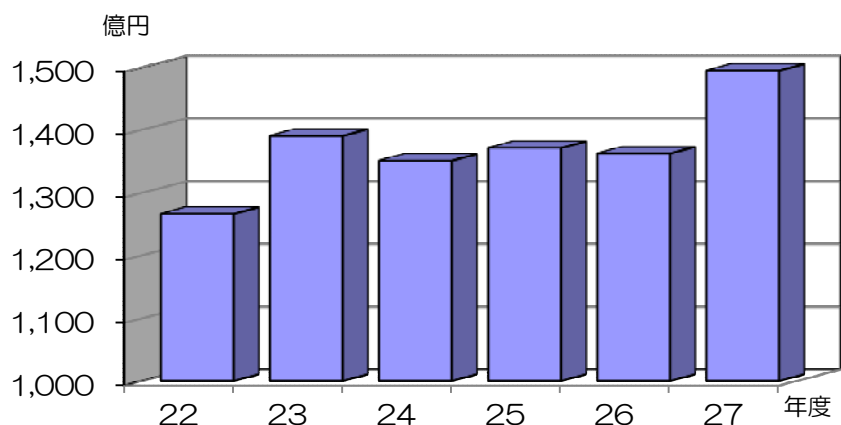
さらに、まちづくりの一層の推進や東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の魅力の発信など、北区の新たな魅力や価値を創出する施策を積極的に展開して、「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く ふるさと北区」の実現に向けて、新たな基本計画の初年度を力強くスタートする予算とします。

1 予算の規模

一般会計の予算規模は、1,468億4,300万円で、前年度に比べ9.8%の増となっています。

特別会計を含む全5会計の合計は、2,290億1,493万9千円で、一般会計と国民健康保険事業会計などの増額により、前年度に比べ9.3%の増となっています。

一般会計当初予算額の推移



一般会計当初予算額 (千円、%)

27年度	伸率	26年度	伸率	25年度	伸率
146,843,000	9.8	133,717,000	△0.7	134,692,000	1.4

○ 特別会計の状況は、以下のとおりです。

(千円、%)

	27年度	26年度	伸率
国民健康保険事業会計	46,980,097	40,543,303	15.9
中小企業従業員退職金等 共済事業会計	171,612	180,100	△4.7
介護保険会計	26,859,738	27,128,543	△1.0
後期高齢者医療会計	8,160,492	7,937,997	2.8

2 予算の特徴と重点分野

(1) 予算の特徴

月例経済報告では、日本経済の先行きについて、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されています。しかし、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクへの留意が必要であるとされています。こうした経済状況のなか、平成26年7月から9月期の国内総生産については、物価の影響を除いた実質成長率が2期連続のマイナス成長となり、成長軌道には戻りきっていないとの判断から、消費税率10%への引上げについて、18か月延期されることとなりました。

一方、北区においても、区の主要財源である都区財政調整交付金や特別区税について大幅な伸びを期待することは難しく、消費税率8%への引上げにより地方消費税交付金が増収となったものの、平成26年度税制改正における法人住民税の一部国税化の影響が初めて出現することに加えて、地方法人課税の更なる不合理な見直しや、消費税率10%への引上げが延期されたことによる社会保障財源への影響が懸念されるなど、今後とも厳しい財政状況が続くと考えられます。

しかし、このような環境下にあっても、急速に進行する少子高齢化への対応をはじめ、新庁舎の建設と公共施設の更新需要、首都直下地震等に備えた防災・減災対策など多くの行政需要に対し、正面から取組みを進めていく必要があります。

そこで、平成27年度予算編成では、「区民とともに」の基本姿勢のもと、喫緊の課題への迅速な対応はもとより、北区の10年後のあるべき将来を見据えて「北区基本計画2015」で新たに設定された「地域のきずなづくり」と「子育てファミリー層・若年層の定住化」の2つの最重要課題についても積極的に取り組むため、3つの優先課題を中心として限られた資源を各分野に重点的・効率的に配分しました。さらに、まちづくりの一層の推進や東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の魅力の発信など、北区の新たな魅力や価値を創出する施策を積極的に展開して、「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く ふるさと北区」の実現に向けて、新たな基本計画の初年度を力強くスタートする予算とします。

(2) 3つの優先課題などへの取組み

★「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと

復興増税を活用しながら、引き続き「北区地域防災計画」における取組みを着実に推進して、地域防災力を向上していきます。まず、災害時の情報通信基盤の強化を図るため、北区地域防災行政無線（同報系）拡声子局のデジタル化を5年間で計画的に進めるとともに、難聴地域への対策として、拡声子局の増設や自動電話応答装置の設置を行います。さらに、スタンドパイプセットを自主防災組織に配備するほか、風水害や土砂災害から身を守るための訓練やマニュアル作成等を支援していきます。また、避難所や公共施設の安全性を高めるため、特定天井の脱落防止対策を行うとともに、「木密地域不燃化10年プロジェクト」に基づく不燃化特区制度を活用した密集住宅市街地の整備や住宅の不燃化の促進、都市防災不燃化促進事業の新地区への導入などを進めていきます。

あわせて、道路の安全性を高めるため、陥没の原因となる路面下の空洞調査や大型標識の調査などを行うほか、生活安全の向上のため、町会・自治会や商店街への防犯カメラ設置助成の引き続きの実施や、振り込め詐欺対策にも力を入れていきます。

★「長生きするなら北区が一番」を実現すること

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、高齢者あんしんセンターを核として地域の見守り・支えあい活動を推進するほか、高齢者あんしんセンターサポート医の増員や在宅療養協力支援病床の確保などに取り組み、介護と医療の連携を更に強化していきます。また、地域において認知症の方とその家族を支援するため、地域の方、専門職など誰でも参加することができる「認知症カフェ」を高齢者あんしんセンター圏域に順次開設します。さらに、第6期介護保険事業計画における新しい総合事業の着実な実施に向けて、総合事業資源調査・分析や、生活支援コーディネーターの配置、ボランティア育成研修などを行い、多様な主体による多様なサービスを提供するための受け皿整備を進めていきます。その他、ピロリ菌による感染の有無などを調べる胃がんハイリスク検診の実施、高齢者いきいきサポーター制度の拡充などに取り組みしていきます。高齢者施設については、平成29年度の開設を目指して、旧北園小学校跡地に（仮称）区営シルバーピア赤羽北の建設及び民間による特別養護老人ホーム（仮称）さくら荘の整備を進めるほか、浮間二丁目に民間による特別養護老人ホーム（仮称）浮間こひつじ園の整備を誘導します。このように高齢者の喫緊の課題の解決に全力で取り組むとともに、長生きするなら北区が一番研究会を開催して、「高齢者の活力を活かした北区モデル」の検討を始めるなど、区の将来を見据えた取組みにも力を入れていきます。

★「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする

子ども・子育て支援新制度を着実に推進し、子育て支援の量の拡充と質の向上を図るため、保育所の定員を拡大して待機児童解消に努めるほか、保育士等を対象とした各種講習会の充実や、利用者支援事業、養育支援が特に必要な家庭に対する養育支援訪問事業など新たな事業を開始します。さらに、産前産後期の母親の負担軽減や育児不安の解消を図るため、産前産後セルフケア講座や、現行制度を利用しやすく改善した安心ママヘルパー事業を実施するとともに、産後デイケアの取組みを支援します。そのほか、放課後子ども総合プランを新たに5校で開始するとともに、プランの整備に伴い児童館から移行する浮間子どもセンター・ティーンズセンター及び栄町子どもセンターのモデル運営を着実に進めていきます。

教育分野では、「教育先進都市・北区」を推進していくため、理科支援員の中学校全校への配置、小学校3・4年生を対象とした学力フォローアップ教室や、中学生の進路目標の実現に向けた支援を行う夢サポート教室のモデル実施など新たな取組みを行い、確かな学力の定着と向上に一層取り組んでいきます。さらに、モデル事業として、中学校の放課後にイングリッシュプラザを開設するなど、グローバル化に対応した教育環境づくりにも力を入れていきます。その他、心の教育の推進、家庭教育力の向上、小中学校全校へのタブレット型端末等の計画的な導入などを進めるほか、小中一貫校の設置について検討していきます。また、安全・安心な教育環境を整備するため、なでしこ小学校の改築工事に着手するほか、田端中学校、稲付中学校に加えて、浮間中学校の改築に向けた設計を行います。そのほか、田端小学校及び西ヶ原小学校のリフレッシュ改修工事や、第四岩淵小学校のリフレッシュ改修に向けた設計を行うほか、小・中学校のトイレの洋式化や、小学校への防犯カメラの設置などを計画的に進めていきます。

★まちづくりの一層の推進

王子駅周辺のまちづくりでは、学識経験者や関係機関、地元住民からなる検討会を立ち上げて、平成26年度末にまとめる素案をベースに、都市基盤の方向性や、動線計画、土地利用などを示した「王子駅周辺まちづくりランドデザイン」を策定します。十条駅周辺については、十条駅西口地区市街地再開発の着実な推進を支援するとともに、連続立体交差事業に関連する鉄道付属街路の都市計画案を作成します。さらに、板橋駅周辺については、駅舎の改修に合わせてバリアフリー化を進めるため、駅前広場及び滝野川桜通りの基本設計を実施し、田端駅周辺のバリアフリー化整備については、昇降施設設置の基本設計を行います。そのほか、十条跨線橋の架替整備について東十条駅南口駅前広場の基本設計を行うほか、北赤羽駅、駒込駅の2ルート目のエレベーター設置調査や、京浜東北線赤羽駅のホームドアについて設計費の補助を行います。

なお、公園等の整備については、(仮称)赤羽台のもり公園用地をUR都市機構から取得するほか、稲付公園の再生整備や田端新町公園の再生整備に向けた設計を行います。

★東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の魅力の発信

東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えて、スポーツ施設のバリアフリー化整備、「トップアスリートのまち・北区」PRプロジェクト、障害者スポーツ交流イベント、そして、北区版スポーツアカデミー事業などを計画的に進めていきます。

平成27年度の主な取組みとしては、中央公園運動場のバリアフリー化工事や更衣室・シャワー室の改修を実施するとともに、「ROUTE 2020・トレセン通り」のサイン設置やPR、ナショナルトレーニングセンター周辺ジョギングコースの利用環境の充実などを図ります。

さらに、ナショナルトレーニングセンターとの連携を図り、高い技術力を持ったコーチ陣が指導する通年のフェンシング教室及び車いすフェンシング教室を開催し、オリンピック・パラリンピックの日本代表選手の輩出を目指していきます。

(3) 計画的な財政運営(歳入の確保と歳出の見直し)

厳しい財政状況にあっても、「北区経営改革プラン2015」の項目を中心に、事業の廃止を含めた既存施策の徹底的な見直し、外部化の更なる推進、学校施設跡地や遊休地の有効活用や売却、使用料の改定等受益者負担の適正化などに責任をもって取り組み、安定的な財源の確保に努め、簡素で持続可能な行財政システムを確立していきます。

基金の計画的な活用については、(仮称)赤羽体育館の建設や、なでしこ小学校の改築、特別区債の償還のために繰入れを行うほか、財政調整基金から約66億円の繰入れを行い、5基金合計で約98億円を活用します。一方で、旧桜田中学校の土地建物売払代金について学校改築基金へ積み立てるほか、多額の経費を必要とする新庁舎建設や十条駅周辺まちづくりに備えて、それぞれの基金へ10億円を積み立てます。

特別区債については、(仮称)赤羽台のもり公園用地取得や(仮称)赤羽体育館の建設など5事業に、約44億円を活用します。

歳入の確保については、特別区民税や各種保険料などの収納率のさらなる向上を図るため、各課の連携を深め、収納対策を一層充実し、総力を挙げて取り組みます。

(4) 個別事業

①安全・安心なまちづくりについて

- 防災・減災対策について 665,129 千円
復興増税を活用しながら、引き続き「北区地域防災計画」における取組みを着実に推進して、地域防災力を向上していきます。まず、災害時の情報通信基盤の強化を図るため、北区地域防災行政無線（同報系）拡声子局のデジタル化を5年間で計画的に進めるとともに、難聴地域への対策として、拡声子局の増設や自動電話応答装置の設置を行います。さらに、震災時に区民の方が活用できる消火資器材として、スタンドパイプセットを自主防災組織に配備するほか、風水害や土砂災害から身を守るための訓練やマニュアル作成等を支援していきます。その他、防災セミナー講師派遣事業の充実や、都立高校との協定に基づき避難者用の備蓄物資の配備などを進めていきます。
- 区有施設等の安全性向上 79,709 千円
滝野川紅葉中学校体育館や北ノ台スポーツ多目的広場体育館について、天井脱落防止対策などの工事を行います。
- 庁舎の耐震化対策等 1,296,321 千円
第一庁舎1階のバリアフリー化工事や第二庁舎3階の耐震改修などを行います。また、今後の新庁舎建設に備えるため、施設建設基金に10億円を積み立てます。
- 共同住宅耐震化 440,596 千円
緊急輸送道路の沿道建築物等の耐震化促進事業に引き続き取り組むとともに、分譲マンション耐震助成、賃貸マンション耐震診断助成について補助率を拡充し、さらなる事業の進捗を図ります。
- 木造民間住宅耐震化 178,594 千円
木造民間住宅の耐震化について、高齢者世帯や障害のある方がいる世帯を対象に改修工事及び建替工事の補助上限額を100万円から150万円に増額します。
- 道路施設の点検・補修 159,916 千円
道路施設を適切に維持管理するために、路面下空洞調査の実施と北区が原因者の場合の緊急対応工事分、そのほか、道路擁壁や大型標識を点検する経費を計上します。
- 街路樹・駅前広場管理 205,857 千円
区内全域の街路樹について、倒木の未然防止や効率的な管理を行うため、3か年に分けて診断調査を実施します。平成27年度は、浮間・赤羽西地区を予定しています。

②生活安全について

- 地域の防犯設備設置・防犯活動に対する補助 107,769 千円
町会・自治会等を対象とした防犯カメラの設置助成や、防犯設備を整備する共同住宅に対する共同住宅防犯設備整備補助などを引き続き実施します。
- 振り込め詐欺対策 3,380 千円
振り込め詐欺対策として推進員を雇用し、高齢者ふれあい食事会やシニアクラブで防犯出前講座などを行います。

③高齢者福祉について

- 高齢者の見守りと地域支えあいの推進 104,363 千円
高齢者あんしんセンターを核として見守りや地域の支えあいの仕組みを強化するため、おたがいさまネットワークの充実を図るとともに、見守り活動を行う町会・自治会への助成を引き続き実施します。
- 認知症の人やその家族への支援 1,414 千円
地域において認知症の方とその家族を支援するため、地域の方、専門職など誰でも参加することができる「認知症カフェ」を高齢者あんしんセンター圏域に順次開設します。平成27年度は、6か所で月1回開催します。

- 高齢者の社会参加の促進 12,473 千円
 高齢者いきいきサポーターについて、区立の特別養護老人ホームやデイサービスに
 続き、対象を民間の特別養護老人ホームなどの社会福祉施設に拡大していきます。
- 高齢者の就業機会の拡大 30,245 千円
 シルバー人材センターに対して、高齢者の就業機会の拡大を図るための補助を新た
 に実施します。
- 介護と医療の連携強化 19,041 千円
 介護と医療の連携を強化するため、引き続き、在宅介護医療連携推進会議の開催や、
 在宅療養相談窓口の設置、在宅療養協力支援病床の確保などに取り組むほか、高齢者
 あんしんセンターサポート医を4名から5名に増員します。
- 介護予防事業の推進 57,916 千円
 おたっしゃ教室（二次予防事業）については、運動機能向上の教室に特化する一方
 で、運動機能以外の教室は一次予防事業に変更して、広く一般の高齢者を対象として
 いきます。また、介護予防の取組みを機能強化するため、地域リハビリテーション活
 動支援事業を開始し、おたっしゃ教室や介護予防活動の自主グループに理学療法士を
 派遣します。
- 新しい総合事業の準備 1,987 千円
 第6期介護保険事業計画の新しい総合事業の着実な実施に向けて、介護事業者やN
 PO等の参入意向や想定価格などの調査を行うほか、生活支援コーディネーターの配
 置や、ボランティア育成研修などを実施します。
- 区営シルバーピア及び民間による特別養護老人ホームの整備 649,369 千円
 平成29年度の開設を目指して、旧北園小学校跡地に（仮称）区営シルバーピア赤
 羽北の建設及び民間による特別養護老人ホーム（仮称）さくら荘の整備を進めるほか、
 浮間二丁目に民間による特別養護老人ホーム（仮称）浮間こひつじ園の整備を誘導し
 ます。

④子育て支援について

- 保育所待機児童解消 1,265,539 千円
 平成28年4月の定員拡大に向けて、私立認可保育所3か所の整備費補助を行いま
 す。場所は、1か所目が田端一丁目の都営住宅跡地、2か所目が赤羽二丁目の赤羽警
 察署跡地、3か所目が堀船一丁目のマンション1階部分です。なお、平成28年4月
 の待機児童解消に向けては、UR都市機構から取得する区立の（仮称）新赤羽台保
 育園なども含め、377名の定員拡大を図っていきます。
- 病児保育サービスの実施 960 千円
 区が指定する民間事業者が実施する居宅訪問型病児保育サービスを利用した際の料
 金の一部助成を開始します。
- 産前産後期の負担軽減や育児不安の解消 18,271 千円
 現行の産前産後支援・育児支援ヘルパー事業を利用しやすいように再構築した安心
 ママヘルパー事業を開始します。対象者は産前産後に特化し、自宅からの電話でヘル
 パー派遣が可能な利便性を確保するとともに、民間ベビーシッターの活用により家事
 援助のほか育児支援までサポート範囲を拡大します。また、出産前後の心身の疲労、
 出産直後の悩みや育児不安の軽減を図るため、産前産後セルフケア講座を開始します。
 会場は児童館で、内容は、エクササイズや、子育てに関する情報発信や情報交換など
 を行います。そのほか、民間の団体が行う産後デイケアの取組みを支援します。
- 児童虐待未然防止 45,392 千円
 虐待のおそれがあるなど、養育支援が特に必要な家庭に対してヘルパーを派遣し、
 児童虐待の未然防止を図る養育支援訪問事業を開始します。

- 児童館運営費 589,404 千円
児童福祉法改正による放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の対象年齢拡大に伴い、児童館及び放課後子ども総合プランにおいて、小学校4年生から6年生の児童の受入れを開始します。
- 子どもセンター等の運営 33,897 千円
放課後子ども総合プランの実施に伴い児童館から移行する浮間子どもセンター・ティーンズセンター及び栄町子どもセンターのモデル運営を着実に進めていきます。

⑤教育について

- 確かな学力の定着と向上 9,391 千円
 - ①理科支援員の配置
理科の観察や実験の充実を図るため、理科支援員を全中学校に配置します。
 - ②学力フォローアップ教室の実施
小学校3・4年生を対象に、毎週水曜日の放課後1時間、補習を行う学力フォローアップ教室を小学校5校でモデル実施します。
 - ③夢サポート教室
中学生の進路目標の実現に向けた支援を行う夢サポート教室を、赤羽地区の中学校でモデル実施します。
- グローバル化への対応 972 千円
中学校の放課後に、イングリッシュサポーターを配置し、週3日2時間、北区イングリッシュプラザを開設します。平成27年度は、滝野川紅葉中学校でモデル実施します。
- 心の教育の推進 16,162 千円
東京都北区いじめ防止条例の制定に合わせて、いじめゼロに向けた啓発経費などを計上します。また、全児童・生徒を対象としたQ-U調査（楽しい学校生活を送るためのアンケート調査）についても引き続き実施します。
- 家庭教育力向上プログラムの推進 1,616 千円
小学校の児童及びその保護者を対象として、親子のきずなづくりや生活習慣の定着を図ります。
- ICTを活用した教育の充実 144,072 千円
中学校3年生の教室等に電子黒板48台を配備し、平成27年度で、中学校全教室に電子黒板が配備されます。また、タブレット型端末の導入とそれに対応した校内LAN環境の整備を、平成31年度までに、小・中学校全校で計画的に進めていきます。
- 放課後子ども総合プラン 493,373 千円
放課後子ども総合プランについて、新たに5校で開始するとともに、平成28年度導入に向けた施設整備などの準備を進めていきます。なお、小学校4年生から6年生の学童クラブ対象の児童を受け入れる場合に、午後5時30分まで時間を延長します。
- 特別支援教室を活用した巡回指導の充実 9,897 千円
特別支援教室巡回校を15校から26校に拡大します。
- 小中一貫校設置の検討 1,042 千円
北区初となる施設一体型の小中一貫校の設置に向けた検討を行います。
- 学校改築とリフレッシュ改修 5,627,594 千円
学校改築については、なでしこ小学校について仮校舎の整備や引っ越し、既存校舎の解体を行うほか、田端中学校、稲付中学校に加えて、浮間中学校改築の設計を行います。そのほか、田端小学校、西ヶ原小学校のリフレッシュ改修工事や第四岩淵小学校のリフレッシュ改修に向けた設計を行います。
また、計画的に学校改築を進めるため、東京都水道局への旧桜田中学校の土地建物売払代金について、学校改築基金に積み立てます。

- 学校施設の整備 404,549 千円
小学校7校・中学校1校でトイレの洋式化を行うほか、赤羽地区の小学校13校で防犯カメラを設置します。そのほか、清水小学校については、平成28年度からの統合新校として必要な教室の増築、給食室や校庭の改修などを行います。

⑥健康づくりについて

- 健康寿命の延伸 22,072 千円
区民の健康寿命を延伸するため、引き続き新型栄養失調予防の調査研究やロコモ予防などに取り組むほか、減塩等をテーマとした生活習慣病予防講演会の開催や禁煙治療費助成事業の対象者の拡大を行います。
- がん検診 284,255 千円
胃がん予防対策を充実するため、翌年に区で実施している胃がん検診（医療機関方式）の対象となる方に対して、胃がんハイリスク検診（ペプシノゲン検査とピロリ菌抗体検査）を実施します。
- 予防接種 953,864 千円
BCG予防接種について、標準接種期間の変更に合わせて、集団接種方式から個別接種方式に変更します。

⑦障害者福祉について

- 心身障害者福祉手当 1,378,635 千円
難病医療費助成制度の対象疾病の拡大に合わせて、心身障害者福祉手当の対象となる特殊疾病を拡大します。
- 障害者施設整備 25,392 千円
神谷二丁目に民間による心身障害者グループホームの整備を進めます。

⑧地域の福祉課題への総合的な対応について

- コミュニティソーシャルワーカーの配置 5,600 千円
コミュニティソーシャルワーカー1名を社会福祉協議会にモデル配置します。東十条・神谷地域を担当します。

⑨生活困窮者への支援について

- 生活困窮者自立支援 62,262 千円
平成27年3月からのモデル実施に続いて、平成27年4月施行の生活困窮者自立支援法に基づく事業を行います。必須事業としての自立相談支援事業、住居確保給付金事業に加えて、任意事業の家計相談支援事業を実施します。

⑩景気対策、就労雇用対策について

- 景気対策 50,542 千円
商店街連合会によるプレミアム付き区内共通商品券の発行支援や、公衆浴場への燃料費助成に取り組むとともに、区内の中小事業者を利用して住宅の改修を行った場合に費用の一部を助成する、住まい改修支援事業についても引き続き実施します。
- 就労・雇用支援対策 9,705 千円
現下の若年者の厳しい雇用環境に配慮し、高校生就職支援事業や大学生のための就職活動前応援事業などに引き続き取り組むほか、女性の更なる活躍を推進するためのキャリア支援を開始します。

⑪産業振興について

- 商店街の活性化 113,172 千円
商店街イベント支援などを引き続き実施するとともに、外国人観光客への対応力を高めるため、外国人講師を派遣するなど、商店街の一層の活性化を進めていきます。
- ものづくり支援 36,519 千円
中小企業のものづくりを支援するため、自主交流グループ活動への補助の限度額引上げや、見本市等出展支援の海外向けの補助の限度額引上げを行うほか、新たにISO取得の支援などを実施します。
- 観光振興事業 14,059 千円
鉄道のまち北区プロジェクトや、「北区花火会」への助成を引き続き行うほか、外国人向けの観光情報を効果的に発信するための検討を行います。また、(仮称)北区観光協会設立に向けた準備を着実に進めていきます。

⑫文化振興について

- 文化芸術の「卵」育成 5,242 千円
文化芸術活動拠点を活用して、文化芸術分野のより高いステージを目指す中学生・高校生を含めた若手アーティストの活動を支援します。
- 田端文士村記念館展示機能の充実 8,055 千円
田端文士村記念館の多目的ホールを整備して展示スペースを拡大するとともに、文士村の中心人物である芥川龍之介邸のジオラマを制作します。

⑬生涯スポーツ振興について

- (仮称)赤羽体育館の建設 1,552,297 千円
平成28年度の開設を目指して(仮称)赤羽体育館の建設工事を推進します。
- 地域スポーツの推進 1,898 千円
総合型地域スポーツクラブの設立を支援するため、設立に向けたサポート会議を開催するほか、普及啓発のためのプレイベントなどを行います。

⑭まちづくりについて

- 十条駅周辺のまちづくり 1,027,855 千円
十条駅西口地区市街地再開発の着実な推進を支援するとともに、十条駅付近連続立体交差化については、関連する鉄道付属街路の都市計画案の作成などを行い、東京都やJRと連携を図りながら事業化に向けた準備を進めていきます。
また、今後の十条駅周辺のまちづくりに備えるため、まちづくり基金に10億円を積み立てます。
- 王子駅周辺のまちづくりグランドデザインの策定 25,581 千円
王子駅周辺のまちづくりでは、学識経験者や関係機関、地元住民等から幅広く意見を取り入れるため、検討会などの組織を立ち上げ、平成26年度末にまとめる素案をベースに、都市基盤の方向性や、動線計画、土地利用などを示した「王子駅周辺まちづくりグランドデザイン」を策定するとともに、地域の諸課題解決に向けた協議資料を作成します。
- 駅周辺バリアフリー化整備 33,758 千円
田端駅周辺バリアフリー化整備については、昇降施設設置の基本設計を実施します。また、板橋駅周辺整備については、駅舎の改修に合わせてバリアフリー化を進めるため、駅前広場の基本設計及び滝野川桜通りの基本設計を実施します。

- 橋梁架替整備 156,932 千円
十条跨線橋について、東十条駅南口駅前広場の基本設計（JR委託）を実施するほか、JR用地の測量や、地蔵坂線形・交差点基本設計を行います。また、新田橋について、架替工事ヤードとして必要な橋台部の用地を取得します。
そのほか、橋梁の長寿命化を軸とした修繕計画を策定します。

- 密集住宅市街地整備促進 661,086 千円
防災性の向上や居住環境の改善を図るため、密集住宅市街地整備促進事業を一層推進します。主な取組みとしては、志茂地区については、（仮称）志茂四丁目北児童遊園の整備を、西ヶ原地区については、防災生活道路3号線にかかる西ヶ原小学校の設備移設や後退整備工事を行います。

さらに、「木密地域不燃化10年プロジェクト」を推進するため、十条駅西地区については、東京都と共同して現地相談ステーションの設置経費を、志茂地区については、全戸訪問委託経費や、壁面後退奨励金を計上しています。

- バリアフリー基本構想の策定 7,228 千円
北区が取り組むバリアフリーの基本方針や考え方、各地区における重点整備地区や生活関連経路などの設定及び実施する事業内容を定めたバリアフリー基本構想を新たに策定します。平成27年度は「全体構想」の策定に取り組みます。

⑮公園等の整備について

- 公園等整備 197,962 千円
飛鳥山公園について、取得予定のJR用地についての土地鑑定などを行うほか、稲付公園再生整備に伴う擁壁の整備工事や、田端新町公園の再生整備に向けた基本設計を実施します。

- （仮称）赤羽台のもり公園用地取得 5,223,662 千円
（仮称）赤羽台のもり公園の用地を、UR都市機構から取得します。

- 公園等改修 147,943 千円
飛鳥山公園のトイレ改修、豊島公園の遊具改修、北運動公園の遊具改修、飛鳥山公園の樹木植替などを行います。

⑯鉄道駅エレベーター等の整備について

- 鉄道駅エレベーター等の整備 22,000 千円
北赤羽駅と駒込駅の2ルート目のエレベーター設置調査や、京浜東北線赤羽駅ホームドアの設計費補助を行います。

⑰放置自転車対策について

- 放置自転車対策 244,260 千円
コールセンターを導入するとともに、休日の自転車撤去を開始します。また、区民への啓発活動の一環として違法駐輪防止のステッカーを導入します。

- 自転車駐車場の整備 62,607 千円
浮間三丁目自転車駐車場及び新田端大橋北自転車駐車場の改修を行うほか、板橋駅前自転車駐車場整備の基本設計を実施します。さらに、赤羽駅周辺の自転車駐車場整備を進めるため、地元の意向調査や、具体的な整備に向けた計画の策定を行います。

⑱住宅対策、老朽家屋対策、空き家対策について

- 三世帯住宅建設促進 51,589 千円
親元近居助成の要件を、子ども2人以上から子ども1人以上に緩和するなど、ファミリー層の誘致を積極的に進めていきます。

- 老朽家屋除却支援 12,010 千円
危険な老朽化した空き家に対して引き続き除却支援を行います。
- 空き家等利活用対策 4,018 千円
居住可能な空き家対策について、北区の実情を踏まえた有効な利活用の方策を検討します。

⑱環境対策について

- 地球温暖化対策 9,508 千円
区民が楽しみながら新エネ・省エネについて学ぶ機会を提供するため、「環境かるた」を作成し、小学生を対象としたe c oかるた大会を開催します。
- 新エネ・省エネ機器等設置普及促進 37,210 千円
新エネ・省エネ機器の一般家庭向け助成について、区内事業者を利用した場合に20%の加算を行います。
- 地域美化推進 20,389 千円
歩きたばこや路上での喫煙による受動喫煙を防止するため、JRや東京メトロの駅周辺で巡回指導を実施します。

⑳東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の取組みについて

- 区民の誰もが気軽にスポーツを楽しむための取組み 65,544 千円
東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えて、中央公園運動場のバリアフリー化工事や点字ブロックの設置、更衣室・シャワー室の改修工事などを行います。さらに、赤羽スポーツの森公園競技場にランニングステーションを開設するなど、ナショナルトレーニングセンター周辺ジョギングコースの利用環境の充実を図ります。
- 開催を盛り上げるための取組み 25,843 千円
「ROUTE2020・トレセン通り」のPRサインの設置など「トップアスリートのまち・北区」PRプロジェクトを推進するほか、障害者スポーツ交流イベントや北区板橋区交流水泳大会などを実施します。さらに、国際交流ボランティアのレベルアップや外国人向けの観光情報を効果的に発信するための検討などを行い、外国人観光客の誘致を進めていきます。
- 未来に向けた人材を育成するための取組み 20,922 千円
ナショナルトレーニングセンターとの連携を図り、高い技術力を持ったコーチ陣が指導する通年のフェンシング教室及び車いすフェンシング教室を開催し、オリンピック・パラリンピックの日本代表選手の輩出を目指していきます。そのほか、「おもてなし」の心を持ったボランティアの育成や、稲付中学校サブファミリーによるオリンピック教育の取組みを推進していきます。

㉑地域のきずなづくりについて

- 地域のきずなづくり推進プロジェクト 8,588 千円
人と人とのつながり、地域のきずなづくりといった視点から、地域で活動する団体を支援します。平成27年度は、町会・自治会への加入促進や（仮称）「北区の日」制定PRを行うほか、町会・自治会のIT化への取組みを支援していきます。

㉒施設の更新について

- 区民センターの改修 16,388 千円
昭和町区民センターについて、平成28年度の大規模改修工事に向けた設計を行います。

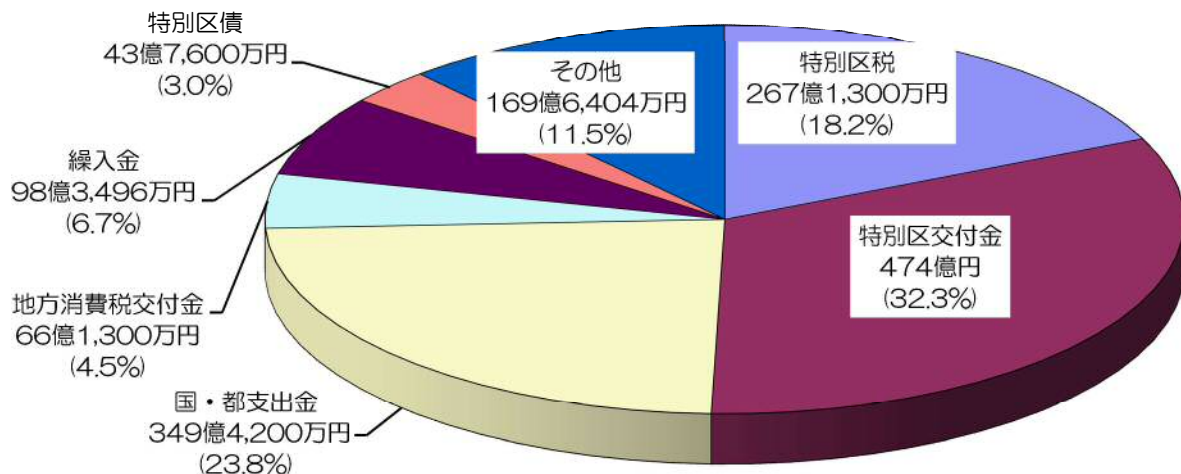
※金額は施設整備関連及び複数の事業にまたがるものなどを除き、各事業費の総額です。

3 歳入の特徴

- ・区の主要財源である特別区交付金（都区財政調整交付金）は、その主な財源である市町村民税法人分が平成26年度税制改正により一部国税化された影響を受け、10億円の減少を見込んでいます。
- ・特別区税については、特別区民税が東京都内の給与支払総額の伸び及び納税義務者数の増加、また収納率向上に向けた取組みなどにより増収となる見込みであることから、全体で約5億5千万円の増加を見込んでいます。
- ・地方消費税交付金は、平成26年4月の消費税率引き上げの影響により、約21億円の増加を見込んでいます。
- ・その他については、旧桜田中学校の土地建物売払代金として約39億円を計上していることなどから、大幅な増加を見込んでいます。

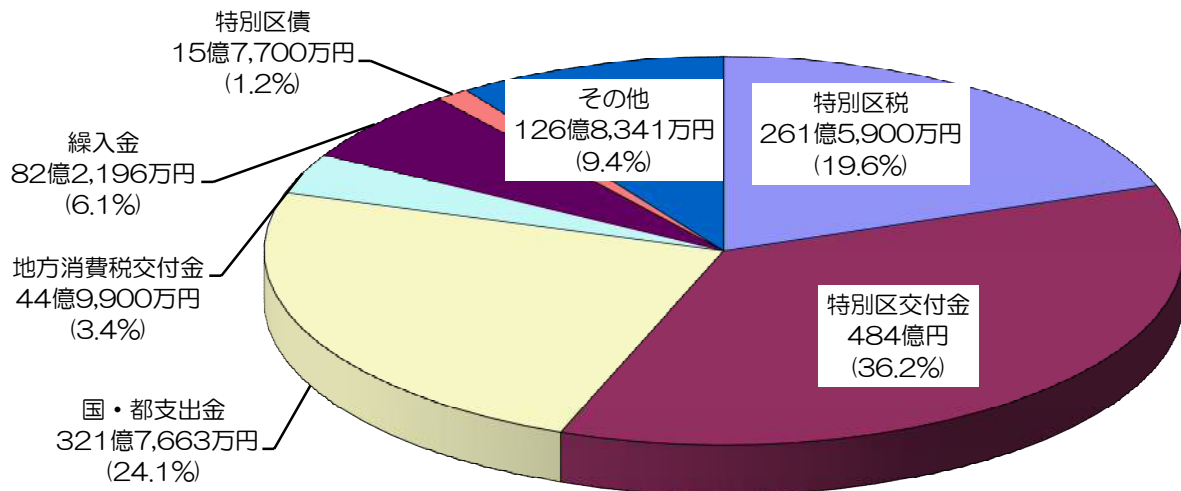
平成27年度 一般会計当初予算（歳入）

予算額 1,468億4,300万円



平成26年度 一般会計当初予算（歳入）

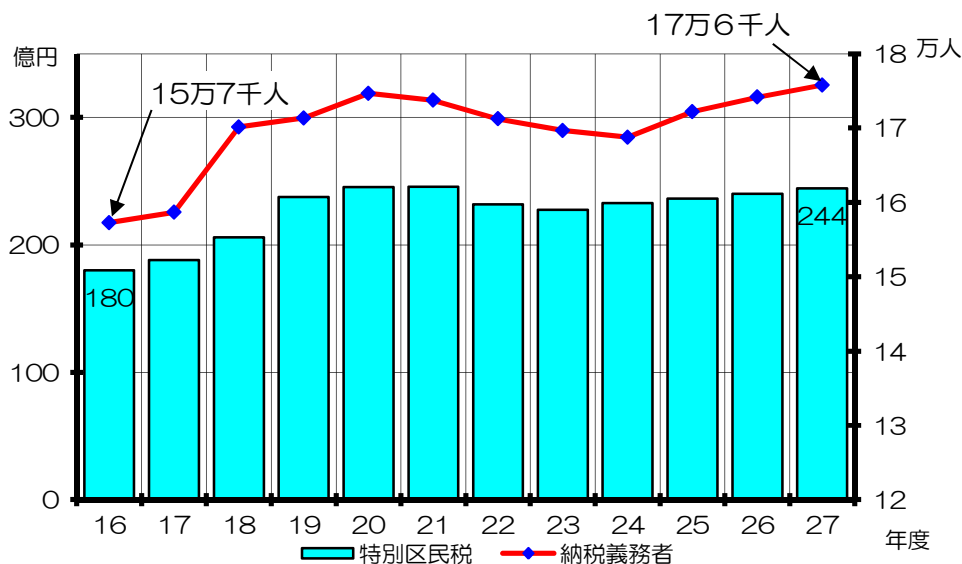
予算額 1,337億1,700万円



◇都区財政調整における調整税（当初フレーム対比）（百万円）

	26年度	27年度	増減額
固定資産税	1,131,393	1,146,628	15,235
市町村民税法人分	643,115	611,816	△31,299
特別土地保有税	12	10	△2
計	1,774,520	1,758,454	△16,066

特別区民税と納税義務者の推移
（平成26～27年度は見込）



※参考

◇GDP対前年度比増減率表（政府経済見通し）（％）

	25年度	26年度	27年度
名目	1.8	1.7	2.7
実質	2.1	△0.5	1.5

※平成25年度は実績、平成26年度は実績見込み、
平成27年度は見通し

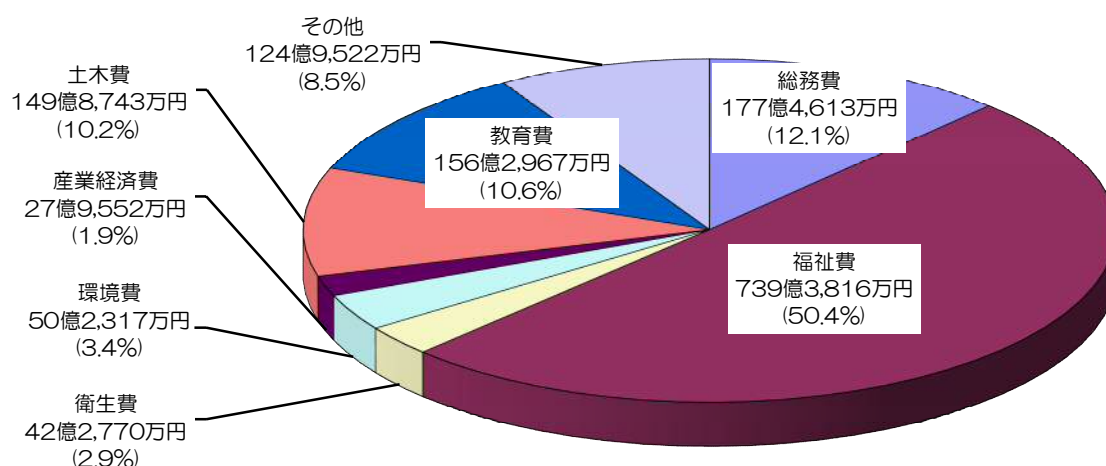
4 歳出の特徴

(1) 目的別歳出の特徴

- ・福祉費は、仮称新赤羽台保育園取得費などにより増額となり、前年度に引き続き最も大きな割合を占め、予算規模の50%を超える構成比になっています。
- ・総務費は、基幹系システム番号制度改修費などにより増となった一方で、赤羽会館耐震等改修費の減などにより、ほぼ横ばいとなっています。
- ・教育費は、学校改築事業費や学校リフレッシュ改修費の増などにより、増額となっています。
- ・土木費は、仮称赤羽台のもり公園用地取得費や、一人ぐらし高齢者住宅建設費の増などにより、大幅な増額となっています。

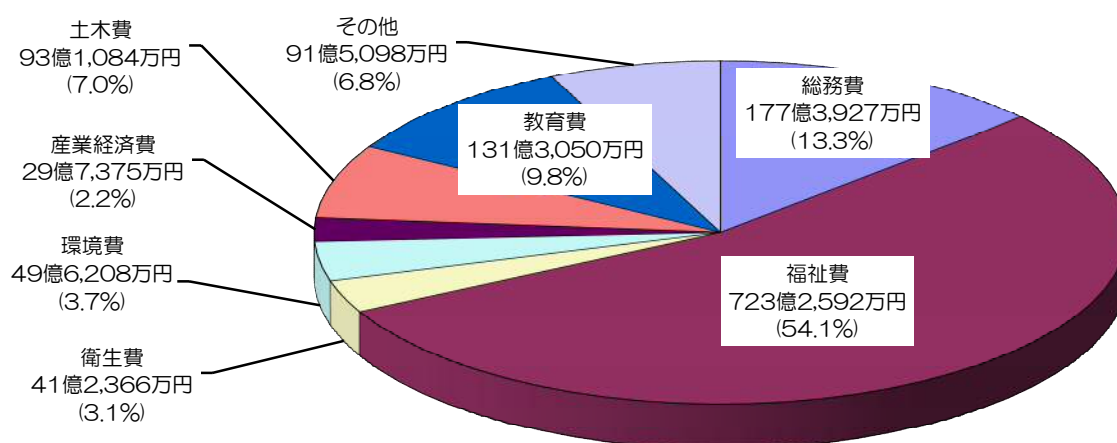
平成27年度 一般会計当初予算（目的別歳出）

予算額 1,468億4,300万円



平成26年度 一般会計当初予算（目的別歳出）

予算額 1,337億1,700万円

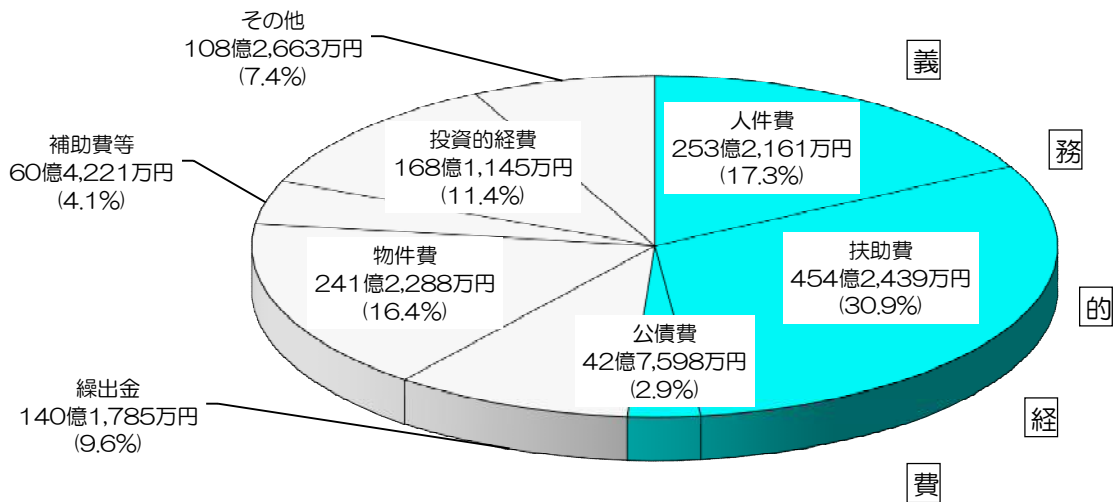


(2) 性質別歳出の特徴

- ・義務的経費は、公債費が減税補てん債の満期一括償還などにより増額となったほか、扶助費が私立保育所委託費の増などにより増額となったため、依然として構成比は50%を超えています。
- ・投資的経費は、仮称赤羽台のもり公園用地取得費や学校改築事業費の増などにより、約68億円の大幅な増額となりました。
- ・物件費は、基幹系システム番号制度改修費の増などにより、約20億円の増額となりました。

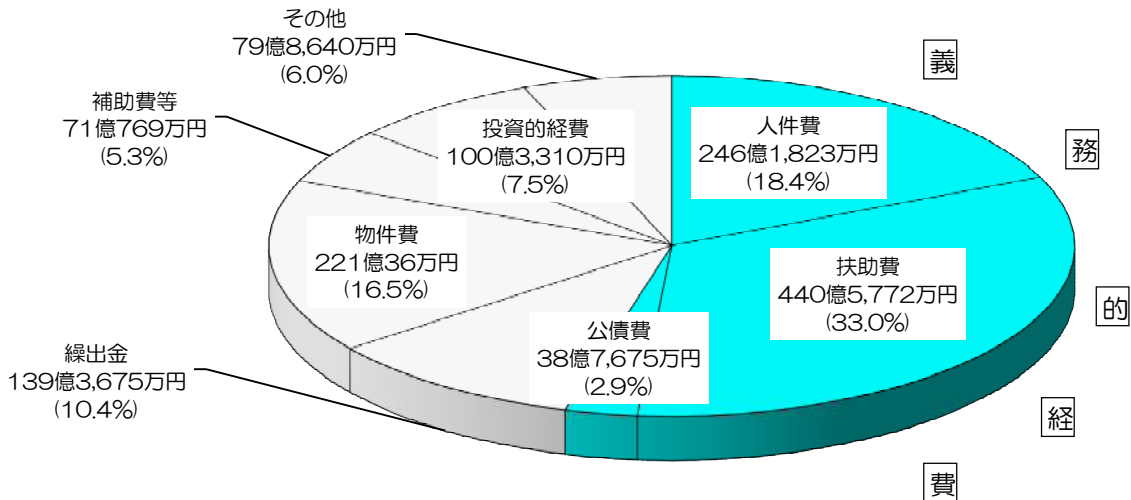
平成27年度 一般会計当初予算（性質別歳出）

予算額 1,468億4,300万円



平成26年度 一般会計当初予算（性質別歳出）

予算額 1,337億1,700万円



5 基金と特別区債について

(1) 主要5基金の活用について

○財政調整基金・減債基金の活用

少子高齢化などによる厳しい財政状況に対応するため、財政調整基金を活用します。また、満期一括償還方式などの特別区債償還に備えるため、減債基金の活用を図ります。

平成27年度は、財政調整基金と減債基金で約89億円を取り崩します。なお、平成13年度から、前年度の決算剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てる措置を採用しており、平成27年度は15億円を積み立てる見込みです。

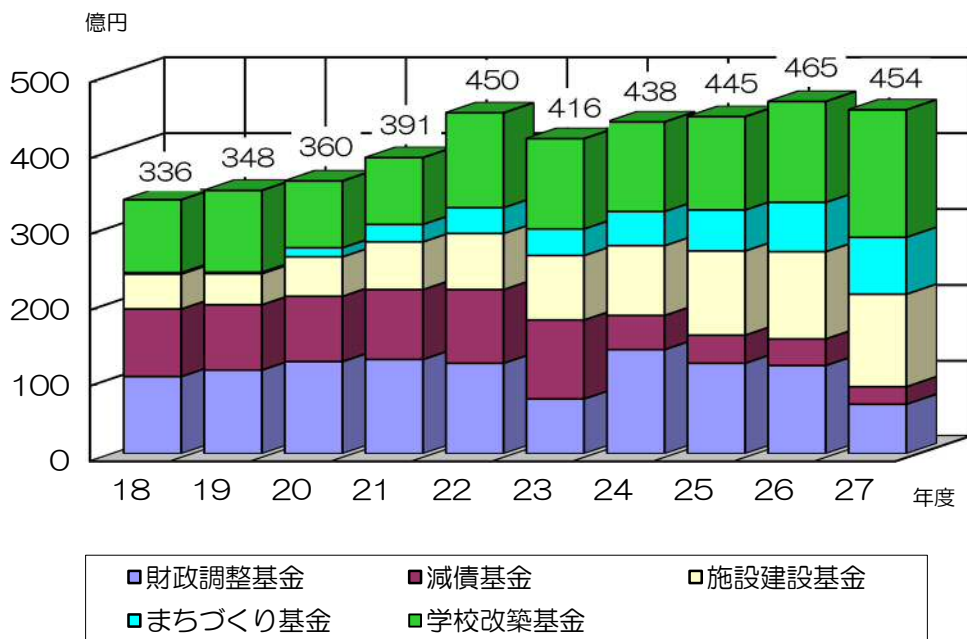
○施設建設基金・まちづくり基金・学校改築基金の活用

多額の経費を必要とする庁舎建設や、十条駅周辺まちづくり、区立小・中学校の改築の財源に充てるため、平成27年度は施設建設基金・まちづくり基金にそれぞれ10億円を積み立てるとともに、学校改築基金に旧桜田中学校の土地建物売払代金約39億円を積み立てる予定です。施設建設基金には、その他に赤羽駅西口駐車場の収益約1億円を積み立てる予定です。

また、これまで積み立てた基金のうち、平成27年度は（仮称）赤羽体育館建設のために施設建設基金を約4億円、小学校1校・中学校3校の改築のために学校改築基金を約5億円活用する予定です。

主要5基金残高の推移

(平成26～27年度は見込み)



(千円)

	財政調整基金	減債基金	施設建設基金	まちづくり基金	学校改築基金	合計
26年度末現在高見込額	11,686,145	3,547,025	11,513,709	6,455,920	13,296,423	46,499,222
27年度積立見込額	※ 1,525,710	1,087,853	1,129,730	1,014,203	3,959,968	8,717,464
27年度取崩し見込額	6,606,447	2,300,000	403,000	0	476,000	9,785,447
27年度末現在高見込額	6,605,408	2,334,878	12,240,439	7,470,123	16,780,391	45,431,239

※地方自治法第233条の2の規定による繰越金の1/2積立分1,500,000千円を含む

(2) 特別区債の発行状況について

○特別区債の発行状況及び残高の推移

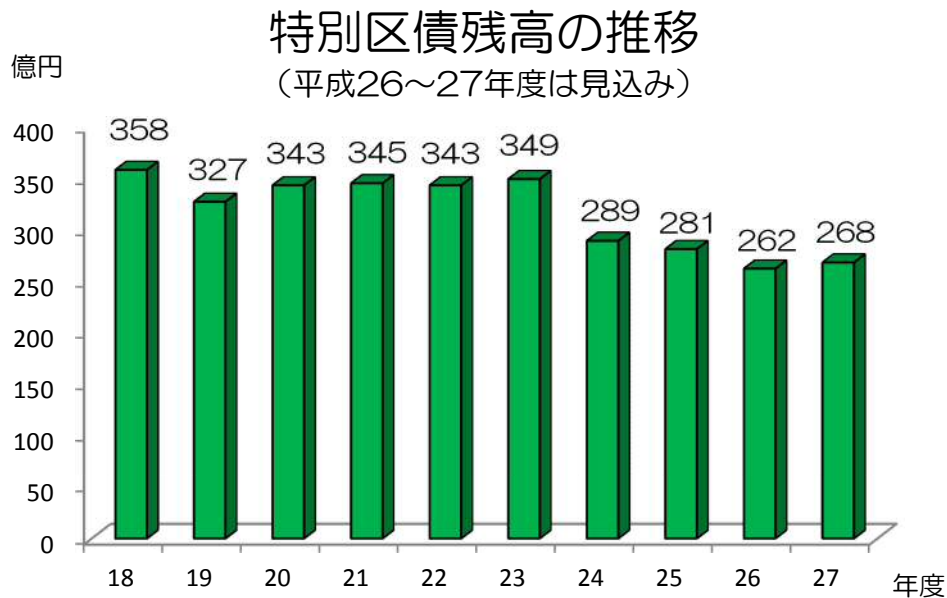
特別区債とは、将来の区民にも負担を求めるとともに、財源の年度間調整を図るため、区の財産となる土地の購入や公共施設の建設など、一時的に多額の資金を必要とする場合に、政府や民間金融機関から借り入れる長期借入金をいいます。

平成26年度は（仮称）赤羽体育館の建設工事などで約13億円の特別区債発行を予定しており、平成26年度末現在高見込は約262億円です。

平成27年度は、新たに（仮称）赤羽台のもり公園の用地取得に約23億円、引き続き（仮称）赤羽体育館の建設工事に約11億円など、合わせて約44億円の特別区債発行を予定しています。また、平成27年度末現在高見込みは約268億円で、平成26年度末と比較すると、約6億円の増加を見込んでいます。

(千円)

平成25年度末 現在高	平成26年度末 現在高見込	平成27年度		平成27年度末 現在高見込
		発行見込額	元金償還見込額	
28,084,891	26,160,628	4,376,000	3,760,445	26,776,183



平成27年度 北区予算案の特徴

平成27年2月発行

刊行物登録番号

26-1-106

東京都北区政策経営部財政課

東京都北区王子本町一丁目15番22号

電話(03)3908-1105(ダイヤル)